

意見案第 1 号

地方財政の充実・強化を求める意見書

上記意見案について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 112 条及び富良野市議会会議規則（昭和 62 年議会規則第 1 号）第 13 条の規定により提出する。

令和 8 年 6 月 25 日

提出者 富良野市議会議員 松 下 寿美枝

賛成者 同 佐 藤 秀 靖

同 同 大 栗 民 江

同 同 二 宮 利 和

同 同 坂 口 邦 夫

同 同 今 利 一

同 同 宮 田 均

—提出先— 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、
厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣
（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画、共生・共助）

地方財政の充実・強化を求める意見書

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、D Xの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められている。加えて、多発化する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う人員は不足している。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきたが、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大、さらには慢性的な人員不足を踏まえると、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められる。

このため、2027 年度政府予算及び地方財政の検討にあたっては、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政を実現するよう、以下の事項を求める。

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、D Xの推進、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
2. 地域医療を確保するため、公立病院を含めた医療機関への処遇改善を含む人材確保に必要な財政支援と、経営の安定化に必要な財源を確保すること。
3. 子育て対策、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充を図ること。加えて、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。
4. 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。

5. 「地方創生推進費」について、地方創生・人口減少の克服に向けて、今後も継続し、拡充すること。
6. 会計年度任用職員制度においては、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
7. 自治体業務システムの標準化・共通化については、システム移行によって増額した運用経費について、国の責任において必要な財源を確保すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の法制化や、マイナンバーカードを基盤とした健康保険証・運転免許証との機能統合、自治体のサイバーセキュリティ対策強化など、DXの推進にともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
8. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、一層の施策充実を図ること。
9. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。
10. 自治体の行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、引き続き、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和8年6月30日

富良野市議会